

被害にあつた女性が本誌だけに語った

# ひきずり「車下の恐怖」

車が人を引つかけてひきずり、そのまま逃げ去る。そんな残忍な事件が相次ぐ。ひきずられたらどうなるのか。生還した女性が本誌に「体験」を語った。

意識が戻った。暗がりにだら

んと伸びた自分の両足が、地面で波打っているのが見えた。ブ

ーンとうねるようなエンジンの轟音が耳をつくさんざく。仰向けに寝そべつたまま、左右の視界に入る景色がものすごい勢いで

前へと流れしていく。背中や尻が道路と擦れ、激痛が走った。自分はいま、車の下でひきずられている……と、その時気づいた。

人をはね、車体の下にひきずつたまま逃走して死傷させる残忍なひき逃げ事件が大阪で相次ぐなか、本誌は、ひき逃げ車両

に約150メートルにわたって

ひきずられ、九死に一生を得た

女性から話を聞くことができた。

彼女の口から語られたのは、こ

れまでに聞いたことがないほど空虚ろしい情景だった。

肉がどんどん削れる

(41)がバイクで勤務先に向かっ

大阪市北区で10月21日未明、無免許で酒に酔った建築会社員(22)運転の乗用車が歩行中の会社員(30)をはね、約3キロひきずって死亡させ逃走。15日間の逃亡中、大阪市内のホストクラブに勤務し、付近のクラブに「がんばります」といさつに訪れて焼酎のロックを5杯ほど飲んだという。写真は遺体発見現場

ていたのは、昨年9月1日未明のことだった。行き交う車のほ

とんどない、街路灯が照らす道

を約10分ほど走り、東大阪市内

の市道交差点に直進した。とそ

のとき、前方で止まっていた対向車が突然右折してきた。あつ、と思った直後、「バーン」という音とともに意識を失い、次に気

がつくと、乗用車の底の鉄板と

コンクリート地面との間だった。後でわかったことだが、乗用車にはねられた女性はボンネットに乗り上げ、フロントガラスに頭部を強打。そのはずみでヘルメットと両足の靴は脱げてしまっていた。

仰向けに寝そべつた車の下では、着ていたジャンパーのえり

が車の底部に引っかかり、頭部

が吊り上げられるように少し浮いていた。頭を車の進行方向に、

激しく摩擦し、肉がどんどん削られ、あまりの痛みに「うわー」と叫び声を上げた。

「とにかくここから出ないといけない」

## 18日間麻酔で眠る

首が吊り上がっているから、辛うじて上半身だけは動かせた。

左右に振り動かしてから、思い切って体を横向きにすると、ジャンパーの引っかかりが取れた。

同時に、体が車から置き去りになり、気が遠くなりながらも、路上に横たわっていることがわかつた。

自転車で駆けつけた人が、救急車を呼んでくれた。



足を後続車のほうに向けた格好でひきずられながら、目の前で猛回転する二つの後輪とエンジンの爆音に、生きた心地がしなかつた。同時に、「死んでしまうかな」と妙に冷静に考えている自分もいた。

「死んでしまうかな」といふ

と妙に冷静に考えている自分もいた。

自転車に乗った飲食店従業員の男性(58)を軽乗用車がはね、車体の底部に巻き込んだまま約180メートルひきずり逃走。重傷を負わせる。運転していたとてその日の中学3年の女子生徒で、ゲームセンターで運転に興味をもったとされる



部屋の中も車いすで移動している。退院後も、治療のため包帯は欠かせない。「傷の跡がひどくて、とてもじゃないですか包帯を取ったところは他の方に見せられません」

いたのは、およそ10秒間。

「でも、私にとつては、とてつもなく長い時間に感じられましたね」

この事故で、肋骨や鎖骨、骨盤、足首の骨など、ほぼ全身を複雑骨折。入院当初は激痛によるショック死を防ぐため、麻酔で18日間眠つたままにされた。この間に父親が死去した。葬儀にも出られなかつたのが、今でも心残りだ。

骨折の治療や、ひきずられた際のやけどで失った皮膚の移植手術などで、入院は7カ月に及んだ。右足の一部が壊死し、一害者4級にも認定された。事件時は切断も検討されるほどだった。歩行が困難になり、身体障害者4級にも認定された。事件から1年以上過ぎたいまも、移動には車いすか杖が欠かせない。

左足のかかとの肉が薄くなつて

しまつたため、家の中でも片方だけスボンジ入りの特注サンダルをはき、衝撃による痛みを和らげるとともに、高さのバランスを取る。

「トイレに行つたり、洗濯物を干しにベランダに出したりするのもひと苦労。買い物は宅配にしています。お風呂はシャワーしか浴びられず、包帯を取りながら洗うので1時間半以上かかる。事故直後からの医療スタッフの適切な处置がなければ、障害はもっと大きかつたと思います」

（大阪高裁に控訴中）

「犯人は出所すれば元気に暮らせますが、私は一生この障害を背負わなければなりません。加害者を決して許すことはできない。判決は軽いと思う」

この女性のように、悪質な交通事故に厳罰を求める声は、被害者や遺族にとどまらず、一般の人々からも支持されている。

背景には、ひき逃げ事件が01年以降、7年連続で1万5000件を超えていた状況や、福岡市での6年に幼児3人が死亡するなどの、いたましい飲酒運転事件がある。

実際、01年には、飲酒運転で死傷させた場合などに最長15年科す、危険運転致死傷罪が新設された。昨年9月には道路交通法の一部が改変され、ひき逃げ



11月16日未明、大工(41)が運転する軽ワゴン車が、バイクに乗った新聞配達のアルバイト(16)をはね、6キロ以上にわたってひきずり死亡させる。大工は運転直前まで長時間にわたって飲酒していたとみられている。ひき逃げ現場の付近には、花束と缶コーヒーが供えられていた

## ひきずられなかつたら

こうした厳罰化については、ひき逃げを促す面があると指摘する声もあがつている。多くのひき逃げ事件で弁護を担当した

高山俊吉弁護士は、「例えば飲酒運転で事故を起こした場合、重罰があるから逃げてしまおうと判断することにもつながる。ドライバーを威嚇することによる抑止効果も認めるが、酒を飲んだら動かせない車をつくるなど、複合的な取り組みこそ必要だ」と主張する。

一方、山形県警科学捜査研究所の主任研究官として多数のひき逃げ事件を捜査した桐生正幸関西国際大教授は、「重い罰だけでは、それを逃れようとする人が出てくるだけ。人をはねたらまず救護するといふ当然のことを、教育を通して刷り込む必要がある」

今でもたびたびフラッシュバックに悩まされる彼女は、こう思つ。「もしはねられただけで、ひきずられなければ、普通に歩けたのではないか」